

平成 28 年度研究プロジェクト研究活動報告

研究種別	■ 共同研究 11	公益目的事業 19
主査名	井原健雄 ・ 香川大学名誉教授	
研究テーマ	地方都市の交通政策と住民・自治体・事業者・国の役割～四国公共交通基本計画試案の策定に向けて※※	

研究の目的：

地方都市における地域公共交通のサービスの現状を明らかにするとともに、地域交通政策に関わる3つの主体（①「地域住民」、②「自治体」（運輸行政）、③「運送事業者」）に着目するとともに、その相互関係として、「地域住民」を基軸とした「二層の Principal-Agent 関係」として捉え、その〈フレームワーク〉のなかで、各政策主体の果たすべき役割や位置づけを検討する。とりわけ今年度は、平成 25 年度から継続して取り組んできた調査研究活動についての総合的な評価を行うとともに、〈地域でつくる公共交通計画〉の策定に向けたガイドラインを示した上で、四国運輸局の担当部局や各自自治体の協力を得ながら、ケーススタディを行うことにしたい。

研究の経過（4 月～9 月）：

・ 7 月 31 日 本研究プロジェクトの主力 4 名のメンバーで、当該研究プロジェクトを進めるにあたっての意見交換と事前調整を行った。その結果として、本年度は、上記の〈フレームワーク〉のなかで、各政策主体の果たすべき役割と位置づけを再確認したうえで、かかる諸課題点を改善するための個別具体的方策等を提言することにした。

・ 8 月 28 日 プロジェクトリーダーから、昨年度の研究活動を振り返り、研究プロジェクトの〈フレームワーク〉の再確認が行われ、本年度の研究活動の進め方についての要望があった。また、各メンバーから、各自の研究テーマが「二層の Principal-Agent 関係」のどの部分に位置付けられるのかを明らかにしたうえで、本年度の研究の進め方について報告があり、その後、質疑応答と総括討議が行われた。なお、9 月末までに、各自のプロポーザルをプロジェクトリーダーに提出することとなった。

下期へ向けて（課題等）：

各自のプロポーザルをもとに、地域交通政策に関わる3つの主体（①「地域住民」、②「自治体」（運輸行政）、③「運送事業者」）が、それぞれ自主的に本来の責務と役割を果たすためには、どのような創意と工夫が必要かについて個別具体的方策等を提言したい。そのために、研究メンバーによるワークショップやヒアリング調査を随時開催して、相互理解の進化を図るとともに、調査研究活動の成果に結実させたい。

研究メンバー（敬称略）：

井原健雄（主査・香川大学名誉教授／CRISER 研究顧問）喜多秀行（神戸大学）近藤光男（徳島大学）奥嶋政嗣（徳島大学）正岡利朗（高松大学）高塚順子（高松短期大学）亀山嘉大（佐賀大学）宮崎耕輔（香川高等専門学校）近藤明子（四国大学）新井圭太（近畿大学）山本亜紀（香川県）松田夏城（JR 四国）